

## 令和5年度予算編成方針について

令和5年度の予算編成にあたり、予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて各課で十分に論議を尽くした上で、予算編成作業に取り組まれない。

### 1 日本経済の状況と本市の財政状況

#### (1) 日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

内閣府の月例経済報告（8月）によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、穏やかに持ち直しているとしている」とする一方で、留意すべき事項として、「世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れや物価上昇による家計や企業への影響及び供給面での制約等に十分注意する必要がある」とされている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、世界の政治経済情勢の変化や国内における構造的課題など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せていることから、当面、コロナ禍からの回復と成長戦略の推進の2段階のアプローチで万全の対応を行うとしている。

また、来年度予算編成に向けた考え方については、感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等の情勢を踏まえ、景気の下振れリスクに対応するとともに新しい資本主義の実現に向け、「人」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「GX」、「DX」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民主導の下で推進するとしている。

このような国の動向等を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

#### (2) 本市の財政状況と今後の見通し

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種支援策を迅速かつ的確に展開したことから、一般会計歳入決算額は、166億1,756万1千円、歳出総額は、160億3,429万8千円と昨年度に続く決算規模となった。また、2年連続して財政調整基金が減少しており、2年ぶりに単年度収支及び実質単年度収支ともに赤字になった。

歳入歳出決算額が減少した主な理由は、特別定額給付金事業費によるものである。しかし、10%程度の減に留まったのは、地方創生臨時交付金や財政調整基金の取り崩しなどによって、コロナ対策の支援策が行われたからである。

財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」については、86.9%と、前年度より1.3%改善したものの、財政力指数は、0.006ポイント下回り0.751となった。

本市では、自然減に伴う人口減少、出生率の低下による少子高齢化が着実に進行しており、歳入の減少、歳出においては扶助費の増加など、財政運営の厳しさが増してきている。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、円安の進行、ロシアによるウクライナ侵略の長期化など、歳入環境に多大な影響を及ぼすことも予想され、個人所得や企業収益の落ち込みに伴う法人市民税や固定資産税の減免措置による減が懸念される。

歳出面においては、地域経済の下支えや物価高騰への対策など喫緊の課題は山積しているほか、市営新体育館整備など大型事業への対応、まちづくりに重要な主要プロジェクトの実施など、これまでにない投資的事業が控えている。

さらには、自然災害に対する防災・減災への取組みのほか、子育て世帯への支援競争が活発化し、今後もサービスの拡充が求め続けられており、財政状況に好転の兆しはないものと考える。

## 2 予算編成の基本方針

令和5年度予算については、新型コロナウイルス感染症に端を発した大きな社会・生活の変化を始め、持続可能な地域社会の構築への機運の高まり、のほか、国外での金融引き締めによる円安の進行や気候変動リスクなど不確定要素が増大していることから、職員一人ひとりが市民生活はもとより、世界政治、経済情勢や国の動向、さらに本市の財政状況をしっかり認識したうえで、「第7次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進すべく、「チーム韮崎」で迅速かつ積極的・戦略的に取り組んでいくため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

### (1) 第7次総合計画後期基本計画の着実な推進・新たな行政課題への対応

基本構想に掲げる市の将来像「すべての人が輝き 幸せを創造する ふるさと にらさき」の実現のため、後期基本計画に位置付けた（位置付ける）施策・事業の着実な推進を図ることとする。

また、昨年度追加したグリーン・デジタル化への対応などは、国が進める新しい資本主義の実現に向けた分野でもあり、重要課題の一つでもあることから、引き続き積極的に取り組みを進めなければならない。

#### 【グリーン・デジタル化などの施策】

- ・ 感染症対策の強化
- ・ ゼロカーボンシティの実現
- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ SDGs達成に向けた取組み

#### (2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

昨年8月に一部改訂を行った「第2期創生総合戦略」の進捗状況を踏まえ、審議会等での意見も参考として、現在、見直しを行っているところであるが、重要課題である人口減少対策等に取り組むため、総合戦略にある施策を積極的に推進し、検討施策については、地方創生推進交付金などの特定財源の活用を積極的に図りながら具体化するほか、既存事業についても再構築を図るなど、発展・継続した切れ目のない、質の高い取組みを行う。

#### (3) 自分事と捉え、市民目線に立った施策の推進

前例や固定観念等に捉われず、生活者視点に立ち、何事も自分事に引き寄せて考えることを基本とし、市民が何を求め、何に期待を寄せているかを「感じて動くこと」、どのようなサポートができるかを「考えて動くこと」を常に心掛け、市民のニーズに対応した施策を効果的に推進する。

#### (4) ウィズコロナを見据えた事業推進

新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦となり、収束は見通せない状況である。一方、ウィズコロナを見据えた療養期間の短縮や行動制限の緩和などの動きが見られ、全国的にイベント等が再開されつつある。本市においては、コロナ禍を理由に安易な判断をせず、市民サービスに不可欠な事業を着実に推進する。

なお、イベント等においては、漠然と再開するのではなく、先ず、事業の見直しや統廃合などを検討し、必要に応じて予算要求を行うこととする。

また、時間と経費の削減に繋がるオンラインの活用を含め、デジタル化等の対応すべき施策などを柔軟な発想によって展開していく。

### 3 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

#### (1) 施策の着実な推進

総合計画後期基本計画に位置付けられる施策の早期かつ着実な推進に向けて、成果指標の達成率が低いものは目標達成できるよう、また、まちづくりアンケート結果も考慮して、所要の予算措置を講じること。

#### (2) 施策・事業の見直し（EBPM PDCA）

職員一人ひとりが、本市の取り巻く現状を理解し、改めて施策・事業の棚卸しを図り、併せて事業の目的や効果を再確認し、EBPM や PDCA の取り組みを推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底すること。

#### (3) 新たな事業構築に当たって

新規事業の構築・展開に当たっては、政策課題などで事業目的、手段のほか、効果、運営体制及び将来の終着点などを精査するとともに、国からの補助金や有利な交付税措置がある市債の活用をはじめとした歳入確保に努めること。

また、継続して実施する事業については、前年踏襲することなく、当該事業の目的を再考察し、目的を達成したものや時代に合わなくなったものなど、次に示す基準を参考に、これまで以上に徹底した事業のスクラップに努め、施策展開のための財源確保を図ること。

以下の基準のいずれかに該当する事業等

- ・費用対効果に見合わない、または費用対効果が見えにくい事業
- ・時代の潮流や流行に伴い開始したものの、現在まで継続している事業
- ・終期の設定がされているものの、廃止されず継続されている事業
- ・対象者が限定されている、若しくは固定化されている事業
- ・行政サービスとして水準が高すぎる事業
- ・取組実績がない、または少ない事業
- ・他に類似の事業があり、それらの事業と統廃合で対応できる事業

(4) 効果的・効率的な事務事業執行の推進

「行政改革大綱」を踏まえ、質の高い行政サービスの提供及び簡素で効率的な行政運営の推進を図っていくこと。

また、AI、RPAなどのICTの利活用について、積極的に検討を進めること。

(5) 新たな資金調達手段、事業手法の活用

ふるさと納税（企業版含む）、クラウドファンディング、官民連携（PPP/PFI）の推進、ネーミングライツや企業広告による企業協賛、遊休資産の利活用など、新たな資金調達や事業手法の積極的な活用を検討すること。

また、資金調達の多寡にかかわらず、あらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努めること。

(6) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上すること。

企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

(7) 補助金等の適正化

各種補助金については、「韮崎市補助金等適正化基準」に基づき、補助対象の自律性を尊重しつつ、所期の目的・効果等を十分検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに行った見直しや補助額の検討結果を踏まえたものであること。